

## 平成 29 年度エコチル調査に係る行政事業レビューの報告

**1. 行政事業レビューについて**

- 行政事業レビューは、国の約 5000 の全ての事業の「PDCA サイクル」が機能するよう、各府省が自己点検・見直しを行うものであり、いわば「行政事業の総点検」である。
- 内閣官房に行政改革推進本部事務局を置き、政府により毎年実施される。
- 各府省の事業について①効果的かつ効率的な実施、②国の行政に関する国民への説明責任、③透明性の確保を図ることをもって、国民に信頼される質の高い行政の実現を図ることを目的とする。

**2. 行政事業レビューの方法**

主に以下の 3 つである。

**1) 行政レビューシート（国の約 5000 の全ての事業が対象）**

全ての事業は、事業の執行状況や資金の流れを「行政事業レビューシート」に自己にて記載する。「行政事業レビューシート」は、各府省の外部有識者による点検、レビュー推進チームによる点検を経て翌年度の概算要求に反映され、各府省のホームページにて最終公表が行われる。

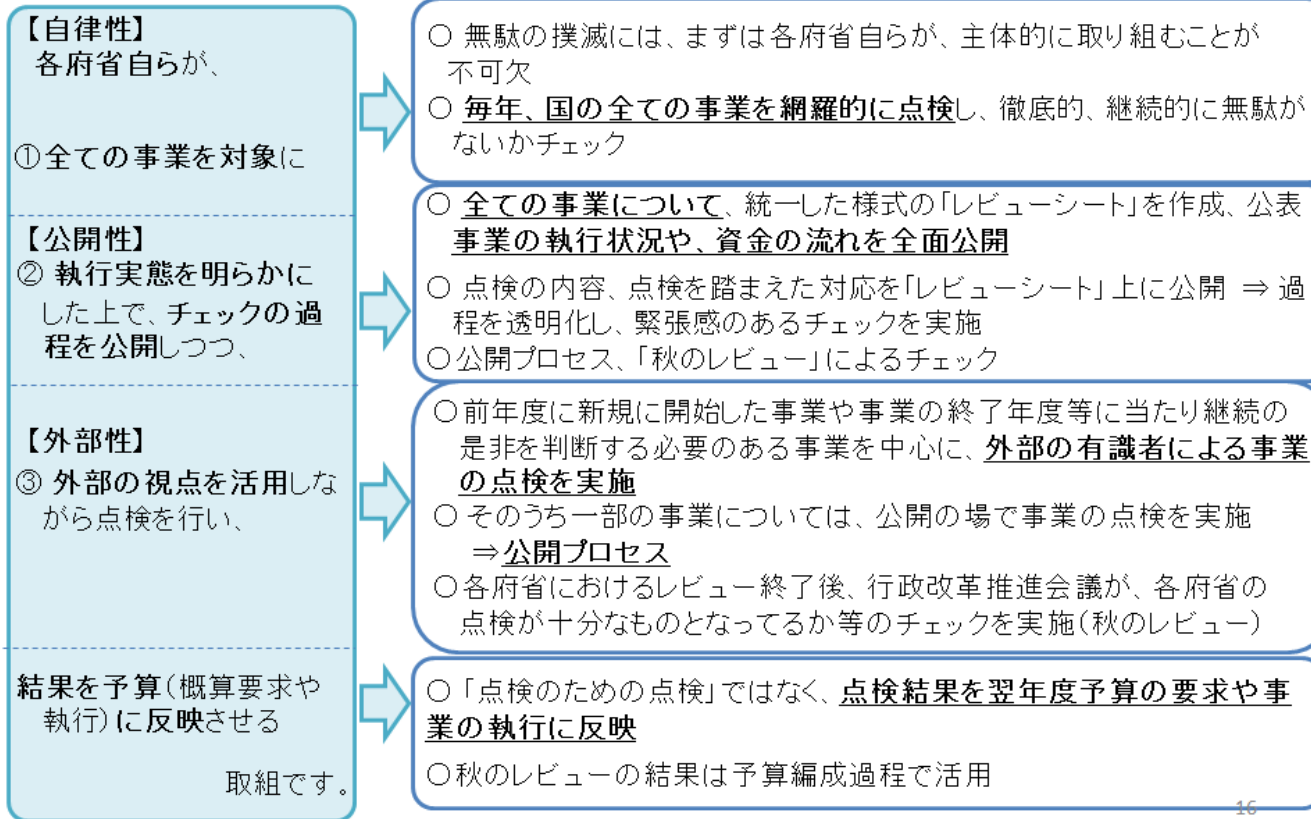
**2) 公開プロセス（各府省によって自ら選定した事業が対象）**

全事業のうち各省庁が自らで選定する一部の事業については、外部有識者による事業の公開点検が行われる。

**3) 秋のレビュー（レビューシートの点検結果から更なる見直しの余地がある事業が対象）**

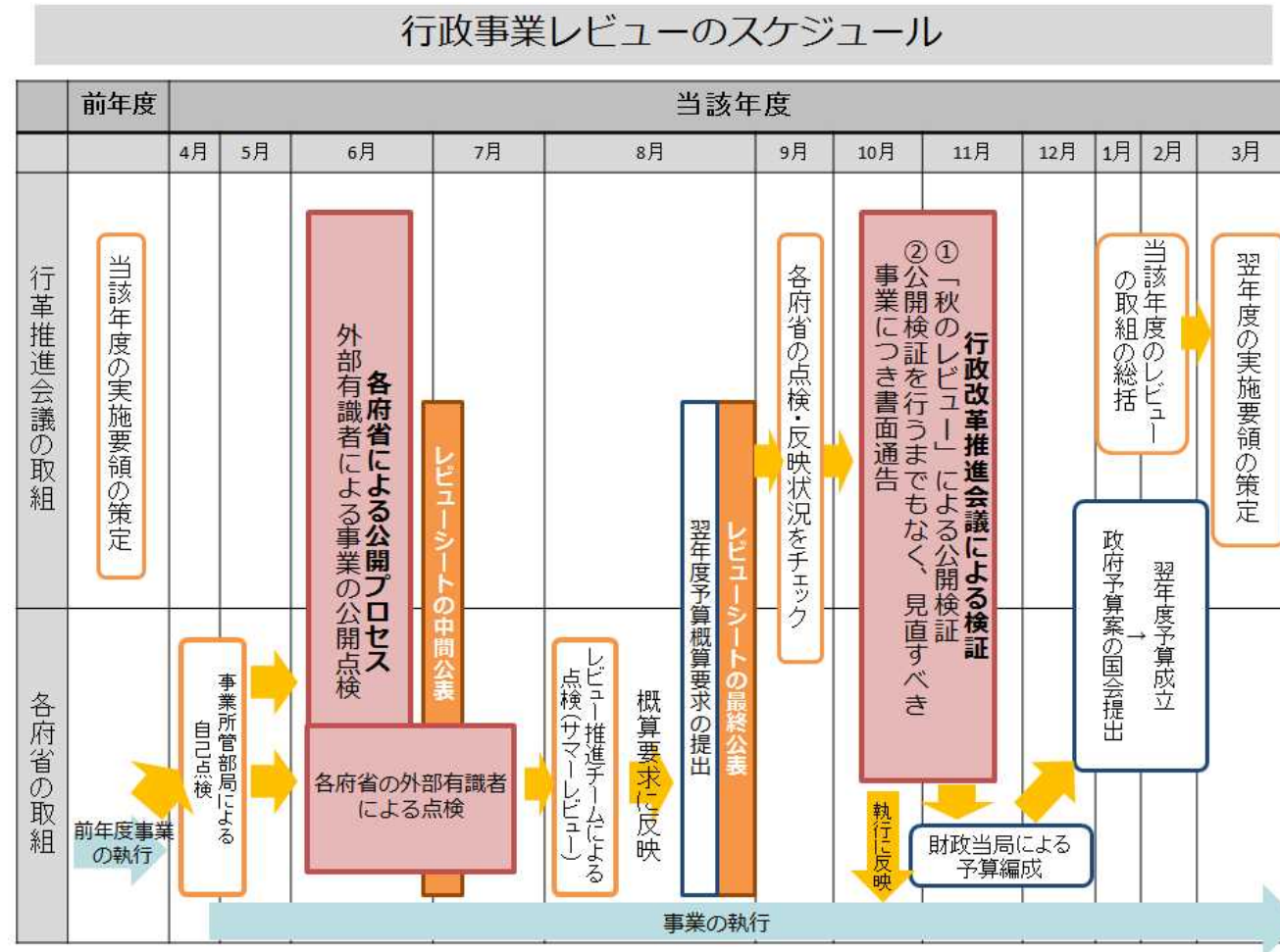
各省庁が公表した行政事業レビューシートを基に、内閣官房行政改革推進本部事務局で、点検の内容や結果の妥当性を精査したのち、更なる見直しの余地がある事業を対象として、行政改革推進会議の下公開検証が行われる。

## 行政事業レビューとは



※内閣官房ホームページより引用

## 2. 行政事業レビューのスケジュール



※内閣官房ホームページより引用

### 3. 平成 29 年度のエコチル調査に関する行政事業レビュー

- 平成 29 年 5 月 15 日  
「公開プロセス対象事業の選定に係る行政事業レビュー外部有識者会合」

環境省内で「公開プロセス」の対象事業検討候補（6事業）の一つとして「エコチル調査」が選定され、5月15日の「公開プロセス対象事業の選定に係る行政事業レビュー外部有識者（別紙1）会合」では公開プロセス対象事業候補として検討されが、最終的には対象事業としては選定されなかった（6事業のうち、3事業が選定）。一方で、本会合の中で「行政事業レビューシートによる書面でのレビューだけで済ませず、複数の委員で議論をするなどの評価を受けるべき」という御意見を頂いた。



- 平成 29 年 7 月 4 日  
「平成 29 年度環境省行政事業レビュー外部有識者会合」環境省選定の外部有識者による評価

「行政事業レビューシートによる書面でのレビューだけで済ませず、複数の委員で議論をするなどの評価を受けるべき」という御意見を頂いたため、7月4日に環境省選定の外部有識者による有識者会合（別紙1のうち環境省選定の委員が参加）を開催し、とりまとめがなされた（別紙2）。

これを受けて環境省は、とりまとめられた方針で対応していくこととしている（別紙2）。



- 平成 29 年 9 月  
「行政事業レビューシート」を環境省のHPにて、最終公表

平成 29 年度環境省行政事業レビュー公開プロセス  
外部有識者名簿

(環境省選定)

氏名	現職
いながき たかし 稲垣 隆司	岐阜薬科大学学長
おく まみ 奥 真美	首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授
こばやし たつお 小林 辰男	公益社団法人日本経済研究センター研究本部主任研究員
せき まさお 関 正雄	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室シニアアドバイザー
にいみ いくふみ 新美 育文	明治大学法学部教授

(内閣官房行政改革推進本部事務局選定)

氏名	現職
いしどう まさのぶ 石堂 正信	公益財団法人交通協力会常務理事
かわむら さゆり 河村 小百合	株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員
さとう もとひろ 佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院教授

※50 音順、敬称略

## 平成 29 年度環境省行政事業レビュー外部有識者会合

対象事業：子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

## 1. 予算について

## (1) 背景

- 環境省は、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）において、企画評価（ユニットセンターヒアリング等）、広報（国内シンポジウム、ホームページ等）、国際連携（国際会議参加、国際シンポジウム開催等）等を行っている。
- ユニットセンターは、環境省からの委託業務として、10万人のフォローアップとして、リクルート（自治体、医療機関、参加者への説明等）・フォローアップ（質問票回収、参加者とのコミュニケーション等）を行うとともに、調査・分析の結果を社会に還元（学会での発表、学術論文、地域での参加者向けのイベント等）を行っている。
- コアセンター（国立環境研究所）は、調査・分析結果を社会に還元（研究計画立案・実施、学会での発表や学術論文等を総括）、化学物質分析（生体試料等の精度管理下での分析）、ユニットセンターの事務局的機能（フォローアップの管理・支援、リスク管理）を行っている。
- エコチル調査の実施にかかる予算は、環境省分（企画評価、ユニットセンターへの委託業務等）と国立環境研究所の運営費交付金とに分かれている。

## (2) 論点

- 予算は、環境省分と国立環境研究所の運営費交付金とに分かれているが、今後研究フェーズに応じた効率的な運用が可能か。

## (3) 結論

- 今後、分析を進めて研究成果の社会還元を推進する時期に本格的に入っていくこととなる。
- 現在では、例えば、調査・分析結果を社会に還元する際、環境省分と運営費交付金間を相互に移行して、執行できない。
- それぞれの予算を別個に運用する方法を漫然と続けるのではなく、

これからの時期では両者を一体化し、国立環境研究所において効果的に運用できるよう見直すべきである。

(4) 今後の方向性（案）

○ 環境省分を国立環境研究所の運営費交付金への移行

※企画評価や国際連携等は引き続き環境省分として対応（29年度予算で1.2億

円）

2. 企画評価委員会の専門家追加について

(1) 背景

- エコチル調査においては、調査の実施に関する企画立案及び評価を行うため、外部の専門家からなる企画評価委員会を環境省に設置しており、同委員会において、調査の効果的・効率的な運営、目的の達成、国民・社会への成果の還元等の観点から、エコチル調査の評価を実施している。
- エコチル調査は、国の予算を用いて実施される長期・大規模の疫学調査であり、その実施に当たっては、科学的、第三者的な観点からの評価を行うことが不可欠である。

(2) 論点

- 中間評価等の際には、調査の成果を政策に活かすとの観点からの評価が可能な企画評価委員の構成となっているのか。（例えば、データ分析が適切かを評価する専門家が評価者に入っているか。）

(3) 結論

- エコチル調査の企画評価委員会は、環境科学、医学、法学等の専門家16名で構成しているが、データ分析の専門家（統計学等）、公共政策の専門家は評価者として入っていない。
- エコチル調査の企画評価委員会による評価の際には、調査結果が環境政策に活用できるようになっているかなどの目標設定の観点や、そのためのデータ分析が適切かなどの方法設定の観点から、データ分析の専門家（統計学等）や公共政策の専門家を加えるべきである。

(4) 今後の方向性（案）

- 平成29年度の企画評価委員会の委員に、データ分析の専門家（統計学等）、公共政策の専門家を追加して、調査結果が環境政策に活用できるようになっているかなどの目標設定の観点や、そのためのデータ分析が適切かなどの方法設定の観点から議論を行う。

### 3. エコチル調査の成果について

#### (1) 背景

- 研究成果について、現在、平成 26 年にリクルートが終了し、①参加者の維持、②妊娠・出産直後のデータの確定、③学術的成果の準備を行っている 段階である。
- 中長期影響を検証する疫学調査では、リクルート終了後から数年間は、データの確定の時期であり学術的・政策的成果は出ないが、今後、分析を進めて研究成果の社会還元を推進する時期に本格的に入っていくこととなる。

#### (2) 論点

- エコチル調査の成果として、今後は、調査・分析の結果を出来るだけ早い段階から社会に還元していくことが必要ではないか。
- 行政事業レビューシートからは、データを集めることが事業の目的に見える。途中での分析・解析をアウトカム指標に入れないのか。

#### (3) 結論

- エコチル調査の成果として、これまで参加者数の維持について評価をしてきたところである。調査の進展に伴い、今後は、調査・分析の結果を社会に還元していくことが必要であり、その状況（一般への広報、シンポジウムや新聞・雑誌等を通じての概説、学会での発表や学術論文等）について評価していくことが必要である。

#### (4) 今後の方向性（案）

- 平成 29 年度の企画評価委員会の環境省・コアセンター・メディカルセンターの評価の観点として、社会への還元、政策への反映の状況（一般への広報、シンポジウムや新聞・雑誌等を通じての概説、学会での発表や学術論文等）を追加
- 「活動指標及び活動実績」に社会への還元の例として、ユニットセンターが開催するイベントに関する事項を設定する。
- 環境省では、企画評価委員会の指摘事項をエコチル調査に随時反映し、エコチル調査の改善に取り組み、改善状況についても企画評価委員会にて評価していく。



#### 4. 国際連携に関わる活動について

##### (1) 背景

- 2009年のイタリア・シラクサ G8 環境大臣会合において、齋藤鉄夫大臣が、「子どもの健康と環境」に関する大規模疫学調査を各国で協力して実施することを提案し、日本では2010年よりエコチル調査を開始することを宣言した。
- 2016年のG7 富山環境大臣会合において、長期的かつ大規模な疫学調査は世界に類はなく高く評価され、引き続き実施することとされている。
- 環境省は、国際連携調査委員会を通じて、諸外国で実施される類似調査との協力・連携等を検討している。

##### (2) 論点

- 国際連携に関する活動として、何を行うべきか。

##### (3) 結論

- 小児環境保健に関する大規模疫学調査の国際的な動向を踏まえて、エコチル調査を進めるべきである。そのため、国際連携に関わる活動、情報収集等を通じて、国際的な潮流に係る情報把握を行い、それらをエコチル調査に反映する必要がある。併せてエコチル調査についての国際的な発信を行うべきである。

##### (4) 今後の方向性（案）

- 国際連携委員会等の活動を通じて、国際的動向をエコチルの更なる改善に活かすべく、随時情報収集を行うとともに、国際連携に関する活動の成果をエコチル調査関係者、参加者、一般の方に還元する。また、環境省としても国際会議への出席等を通じて、国際的な動向の把握及びエコチル調査の成果を発信するなどして国際的なステータスの確立を図っていく。

## 5. 政策への活用

### (1) 背景

- 胎児期から小児期にかけての化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明するために、長期的な追跡を行う大規模な疫学調査を行っている。
- 検証すべき仮説については、2008年に国民から仮説の公募（136件の応募：一般53件/専門家83件）を行い、専門家による検討を重ねて2010年に「子どもの健康と環境に関する検討会」で決定
- 環境中の化学物質等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにすることにより、適切なリスク管理体制を構築し、安心・安全な子育て環境の実現と少子化対策への貢献に繋げることを期待

### (2) 論点

- エコチル調査を、政策に沿うように効果を高めていく必要があるのではないかと。

### (3) 結論

- エコチル調査で得られた成果を、政策に反映していくため、エコチル調査から推定される化学物質の健康影響についての成果と担当部局における各種化学物質のリスク評価等との連携の可能性を検討していく必要がある。

### (4) 今後の方向性（案）

- 化学物質管理施策への活用として、化学物質環境実態調査による様々な化学物質の一般環境中での、残留状況の把握への活用、化学物質の製造・輸入・使用に対する規制的措置、自主的取組の促進、環境基準の改定・設定として、化学物質の健康影響についての成果を活用していく。さらに、担当部局と情報共有の上、各種化学物質のリスク評価等との連携を図っていく。